



# 青森県 商工会報

## 天童商工労働部長と

# 熱心に意見交換

日時・平成15年8月27日  
場所・青森市アラスカ力会館

県商工会連合会では、8月27日青森市アラスカ会館において、県連役員と商工労働部との情報交換会を開催した。

この会議は、商工会地域の実状について県当局の理解を深めて頂くことを目的に、今回初めて開催されたものであり、県

からは、天童光宏商工労働部長、佐藤修商工政策課長をはじめ商工団体担当3名も同席した。

意見交換に先立ち対馬徹弘県連合会長が、「冷害の影響を憂えていること、組んでいきたい。さらに市町村合併論議の中で商工会の合併問題が課題としてある」とあいさつ。

三村申吾青森県知事並びに榎葉伸一青森労働局長は、8月27日、本会（出席者 駒嶺剛一副会长・五十嵐昇専務理事、県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、青森経済同友会、県雇用対策協議会の経済団体に対し、新規高等学校卒業生の求人拡大を要請した。

三村知事は「県は新規高等学校卒業生をはじめとする若年者の雇用促進と併せて県内への定住促進を重点施策として取り組んでおり、若年者を雇用することが、地域社会の活性化に繋がる。来春の高校卒業予定者

この後、対馬会長を議長に意見交換の場となり、川嶋靖三理事（木造町）から、新田地域の商工会合併並びに馬市まつりに開催時期を合わせた「2003 麺めんまつりIN さびくり新田」の取組状況が報告され、各地の状況をおしでの麺づくり、青森県民気質、空き店舗利用策、農産品利用のコミュニティビジネス、商店街再開発へと、各役員と天童部長との意見交換が進んだ。

終わりに、対馬会長より「今回の会議は有意義であり、今後もこのような会議を開催したい」と旨述べ終了した。

## 雇用拡大に向け経済界へ要請 採用枠拡大に理解と協力!!

この県内企業からの求人へは今春同様厳しく、県内就職希望者の就職が憂慮される状況にあり、各団体加盟企業に対し、採用枠拡大のお願いしたい」と各団体に理解と協力を求めた。

これに対し、各経済団体は、一人でも多くの就労の場を提供できるように各会員に働きを強めることとしている。

なお、7月末現在における求人数は555名、昨年同期比7名増と若干持ち直しているが、県内就職希望者の求人倍率は0・15倍と7人に1人しかない状況となっている。

発行所 青森県商工会連合会  
編集 情報課  
青森市新町二丁目8の26 (県火災共済会館五階)  
TEL 017(734)3394(代)  
FAX 017(773)7249

## 小規模企業 改正されました

る解約手当金算定方法の改善  
従来解約手当金の算定対象から除外されていた3ヶ月未満の掛金区分について、基本となる掛金区分が3ヶ月以上であれば、解約手当金の算定対象として取り扱うことになりました。

### 〈制度改正の概要〉

(1) 共済制度の長期的安定性確保のための共済金額等の変更及び政令事項化等

これまで法律で規定されていた共済金額等について、資産運用環境の変化に即応できるように政令で規定されることとなりました。

この政令を定めるにあたっては、中小企業政策審議会等の議を経ることが実行上のルールとされていることから、平成十五年七月一日に中小企業政策審議会経営安定部会が開催され、本部会において、共済金、解約手当金の額等の水準について総体としての利回り（以下「予定利率」という）

また、同時に既存の「一般貸付制度」、「傷病災害時貸付制度」、「創業転業時貸付制度」、「新規事業展開等貸付制度」、「福祉対応貸付制度」について、貸付限度額の引上げや貸付利率の引下げ、貸付要件の緩和などが図られます。

また、同時に既存の「一般貸付制度」、「傷病災害時貸付制度」、「創業転業時貸付制度」、「新規事業展開等貸付制度」、「福祉対応貸付制度」について、貸付限度額の引上げや貸付利率の引下げ、貸付要件の緩和などが図られます。

(2) 契約者貸付制度の創設

①前納減額金の割合の変更  
予定利率の変更に伴い、前納減額金の減額割合が $0.9/1.0$ となる予定です。

②短期掛金区分にかかり支障をきたしている小規模企業者の経営の安定化を図るための資金を貸し付ける「緊急経営安定貸付制度（仮称）」が新たに創設されます。

また、同時に既存の「一般貸付制度」、「傷病災害時貸付制度」、「創業転業時貸付制度」、「新規事業展開等貸付制度」、「福祉対応貸付制度」について、貸付限度額の引上げや貸付利率の引下げ、貸付要件の緩和などが図られます。

### 事業主・会社役員のみなさんを応援する共済制度です

### 事業主・会社役員のみなさんを応援する共済制度です

### 事業主・会社役員のみなさんを応援する共済制度です

### 事業主・会社役員のみなさんを応援する共済制度です

### 集

### 募

# 小規模企業共済制度

## 小規模企業共済制度とは

小規模企業の個人事業主又は会社等の役員の方定があるいは事業の再建などのための資金を、あらかじめ準備しておく共済制度で、いわば〈事業主の退職金制度〉といえるものです。

共済金は、税法上、一時払共済金については退職所得、分割共済金については公的年金等

共済金の受取りは、一時払、分割払又は一時払と分割払の併用が選択できます。（ただし、分割払又は一時払と分割払の併用の場合は一定の要件が必要です。）

共済金は、一定の資格者加入者（一定の資格者）の方は、納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付け（一般貸付け・傷病災害時貸付け・創業転業時貸付け・新規事業展開等貸付け・福祉対応貸付け）が受けられます。

### 貸付制度

共済金は、一定の資格者加入者（一定の資格者）の方は、納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付け（一般貸付け・傷病災害時貸付け・創業転業時貸付け・新規事業展開等貸付け・福祉対応貸付け）が受けられます。



# 麺めんまつりin きづくり新田

主催  
木造町商工会



さる8月30・31日と西津軽郡木造町で、第6回目を迎えた「麺めんまつり」が県内各地域から15店の模擬店が出店し開催されました。

この「麺めんまつり」は、平成10年、下北郡脇野沢村で「むらおこしらーメンサミット」として発祥し、村おこしとして取り組まれていた「麺」をテーマに青森県商工会連合会と市町村の各商工会との連携で実施されて来ている手づくりイベントで、今回は、木造町と

その周辺3つの商工会地域の広域連携事業となりました。

参加者は、延べ数12,000人、遠くは川内町や名川町から近隣の五所川原市や田舎館村など第1回目からご夫婦で毎年足を運ばれている方やお子様連れの方ファミリー参加も数多く見受けられました。

模擬店の中には、数千食分の用意された食材も2〜3時間で完売したところもあり人気の高さを物語っていました。

## アット法務Q&A

青森地方  
法務局

Q 今回の定時株主総会及び取締役会において取締役、監査役並びに代表取締役の全員が改選されましたので、その変更登記を申請したいのですが、その際に必要な添付書面を説明して下さい。

A 取締役または監査役の就任及び重任の場合にあっては、次の書面を添付する必要があります。

一、株主総会の議事録

取締役または監査役は、株主総会の決議により選任されますので、その選任のあったことを証する書面として、株主総会の議事録を添付します。

二、就任を承諾したこと

二、就任を承諾したこと

承諾を証する書面、就任承諾書の添付が必要です。ただし、議事録に就任を承諾した旨の記載があれば、その議事録の記載をもって、就任を承諾したことを証する書面と見ることができ、就任承諾書の添付は必要ありません。

また、代表取締役の変更の場合も、取締役の場合と同様、代表取締役の就任の承諾を証する書面が必要であり、併せて、市町村長の作成した印鑑

証明書を添付しなければなりません。したがって、就任を承諾した書面に押印する印鑑と、添付する印鑑証明書とは符合する必要があります。

三、代理権限を証する書面

商業登記の申請は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として当

時者またはその代理人が登記所に出頭してしなればなりませんので、代表取締役自身が登記所に

出頭して申請をする場合を除き、代理権限を証する書面を添付する必要があります。

四、取締役会議事録

代表取締役の選任は、取締役会の決議によりな

され、当該代表取締役の就任または重任による変更の登記の申請書に

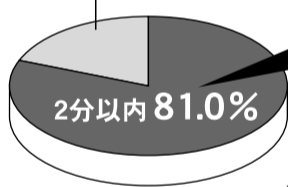
押印している場合には印鑑証明書の添付を要し

ません。

詳しくは青森地方法務局登記部門(〇一七七一七六〇四一)又は最寄りの法務局・支局・出張所へお尋ねください。

## お待たせしました! 市内通話料金だってお安くなるんです。

NTT 利用による全通信の通話時間(事務用)  
2分超 19.0%



2分以内の  
通話時間は  
約80%!

●平成13年度 総務省統計による

短時間の通話の際、無駄な料金をお支払いいただくことのないよう、ひまわりコールは一般的な3分課金に代えて、1分または2分ごとの課金体系を採用しています。(市内通話で2分以上の通話が多い方は、NTT等の他の通信事業者のサービスをご利用ください。)

2003年  
9月1日より

ひまわりコールビジネスプランなら

市内でも、県内市外でも

24時間  
いつでも

2分7.5円

※1 ひまわりコールビジネスプランにご契約の一般固定電話からの発信。  
※2 「県外への通話」区分で、「マイライン」または「マイラインプラス」に「0038」を登録していただいた場合の登録完了日翌月1日からの料金となります。

無駄なくお安く! ひまわりコールは  
1分または2分課金。

ひまわりコールから  
市内通話サービス開始のお知らせ

## 全国商工会経営者休業補償制度

- 就業中/業務外を問わず、病気・ケガによる日々の所得を補償いたします。
  - 保険料は一般加入より大幅に割安です。●最長1年間のロング補償です。
  - 自宅療養も補償いたします。
- ☆『家族従事者特約』、『入院初期費用担保特約』を附加しました。



保険料は一般加入  
より52%割安

健康・介護無料  
相談サービス

詳しくはお近くの商工会または

損害保険ジャパン 017-773-4411

東京海上火災保険 017-775-2424 までお問い合わせください。

## 再就職支援 経営支援総合相談会

相談無料!



- 自営廃業者等の再就職支援
- 経営支援・カウンセリング等に関する相談

「やむを得ず倒産、廃業を決断した経営者やその従業員」及び「経営環境の改善を考えている事業主」の方々を対象に、専門家による相談会を実施いたします。お気軽にお越しください。

### 相談員

齋藤 雄一 (株)セミナー青森 常務取締役  
岩谷 明夫 社会保険労務士

### 相談会会場

平内町商工会館	10月22日(水) 11月12日(水) 12月3日(水)
蟹田町商工会館	11月13日(木)
今別町中央公民館	11月14日(金)
三沢市商工会館	11月18日(火)
川内町商工会館	11月19日(水)
五戸町商工会館	12月2日(火)
木造町商工会館	12月4日(木)

※時間は全会場午前10:00~午後3:30です。

主催 青森県商工会連合会 青森市新町2丁目8-26 青森県火災共済会館5F  
TEL 017-734-3394 FAX 017-773-7249